

善監委告示第5号

平成23年11月14日付け善監委第36号で提出した平成23年度定期監査（前期分）の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知があったので地方自治法第199条第12項の規定に基づき公表します。

平成23年12月1日

善通寺市監査委員 藤岡 博文

善通寺市監査委員 林野 忠弘

## 監査指摘事項の取り組みについて

### 【教育総務課指摘事項】

教育講演会の報償費（講師謝礼）が昨年度に引き続き、未執行である。適正な予算執行を行う観点からも、その開催について検討されたい。

今年度の図書費は、幼稚園・小学校・中学校の図書費が約 475 万円ほど予算化され、昨年度より大幅な増加となっている。一方、8 月 31 日現在の執行率は 4 % ~ 13%であった。児童、生徒への環境整備を速やかに充実させ、より一層の利用を図るためにも学校間の連携はもとより、児童、生徒からの要望や保護者からの要望にも対応し、早急な実施を検討されたい。

南部小学校のスクールバスは、遠距離通学の児童のために運行され、児童及び保護者から喜ばれているところである。一方、運転者及び運行管理者の規範となるべき規則が整備されていないので検討されたい。

### 【検討結果】

教育講演会は平成 22 年度は実施できていないが、平成 23 年度はこれからの実施を予定している。

図書費の執行率は、当初は 8 月末の時点で 25%程度の執行を予定していたが、各学校からの第一段階での購入依頼数が予定より少なかった。現在 2 回目の取りまとめを行い、購入作業を進めており、間もなく入札を実施する。早く児童や生徒に良書を届けるため、既に 3 回目のリストアップを進めるよう各学校に依頼する一方で、出版社が進める優良な図書のリストを作成しその購入も検討するよう周知する作業を進めている。

南部小学校のスクールバス運行の規則は早急に整備するため、作業に取り掛かっている。

## 監査指摘事項の取り組みについて

### 【小学校・中学校・幼稚園指摘事項】

小学校・中学校・幼稚園において、夏の台風、大雨により、施設等の雨漏れ箇所が発生している。限られた予算で修繕も逐次なされてはいるが、子ども達が安全な学校生活を送れるように修繕計画を策定し、危険箇所から対処されることを検討されたい。

また、避難器具の一つである救命袋が使用できない状況の学校があったので、火災等の発生による生徒達の被害を少なくするためにも、避難器具等の総点検を実施し、不具合がある器具については、早急に対策を講じるよう検討されたい。

### 【検討結果】

幼稚園及び小中学校の避難器具や防災設備の点検は毎年実施している。点検による指摘事項を確認のうえ、安全上の優先順位を確認し、早急に対応したいと考えている。

指摘された避難袋は西中学校に設置されたもので、今後の耐震化工事の際に検討することとしている。

監査指摘事項の取り組みについて

【生涯学習課指摘事項】

社会教育委員の報酬が昨年度に引き続き、未執行である。社会教育委員は善通寺市社会教育委員の会議に関する規則に規定されているように年2回の定例会を義務づけられている。また、社会教育委員は、教育委員会の諮問に応じて、社会教育に関する事項について調査・審議して答申するだけでなく、自主的に研究を重ねて教育委員会に意見を述べる立場でもある。このような観点から、社会教育委員の会議が定期的開催されるよう検討されたい。

【検討結果】

ご指摘のとおり、社会教育委員会については、現在のところ開催できてない。なお、今年度については、今年度の社会教育事業の実績報告と来年度の事業予定等を議題とし、開催する予定としている。

## 監査指摘事項の取り組みについて

### 【市民会館指摘事項】

市民会館及び図書館の利用に自動車による来館者が増加している。一方、当施設を利用しない市民の駐車も増加し、駐車場の満車状態がよく見受けられる。

市民会館は、少ない職員数で駐車場管理に努力をされているが、不法駐車への対応に苦慮しているのも事実である。

そこで、市民を駐車場でのトラブルから避けるためにも、駐車場の適切な管理ができるような対策を検討されたい。

### 【検討結果】

平成 24 年 1 月から 3 月まで、試験的に駐車場管理を仲善シルバー人材センターに委託し、市民会館にご用のない方の不当駐車を無くすように注意・指導を実施したい。

なお、駐車指導は、駐車台数の多い曜日、時間帯（週 2 日、2 名、4 時間）で実施したい。

### 備 考

7 月から一日 4 回、駐車場の駐車率を調査している。

予算は委託契約の予算から支払い。約 30 万円。

監査指摘事項の取り組みについて

【学校給食センター指摘事項】

付属設備の老朽化対策については、第5次善通寺市総合計画の基本施策において、施設の立替えを進めるとのことである。

しかし、中核的な設備である熱交換器は劣化が進み、その寿命が5～10年とのことである。更に、この熱交換器が故障した場合、修繕が困難と言われている。一方、当設備の故障は、給食センターの機能停止に繋がり、給食の提供が長期にわたり実施できないことが想定される。これらに対処するため、当設備に対する更新計画、代替給食による長期提供、一時的な外部業務委託など、種々の手法があるなかで、適切な対策を早急に検討されたい。

【検討結果】

給食センターは昭和60年9月から稼働し、本年で26年目を経過している。このため老朽化が進んでおり厨房機器の故障や配管からの蒸気漏れが頻繁に発生しているのが現状である。また、建屋も一部から雨漏りがあり天井も黒く変色している。

特に、重要な設備である熱交換機については、防振台の腐食が激しく、急速な修理交換を必要としている。

このため、新年度において防振台の修理交換や定期点検を行い、器具の不具合により機能が停止することがないように点検整備を強力に実施していきたい。

監査指摘事項の取り組みについて

【水道課指摘事項】

今年度、水道料金が10%値下げされたため、市民の家計への影響は軽減されているほか、浄水場の運転管理を水処理専門会社に業務委託し、更に効率的な運転管理を行っているが、経営環境は昨年以上に厳しくなっているため、建設改良積立金等の有効活用や業務の効率化をより進め、今までの健全財政を維持していただきたい。

【検討結果】

水道料金の値下げにより収益が減少しているため、なお一層業務の効率化を図り経費の節減に努めているところである。また、水道施設の更新については、料金値下げにより少し影響はあるものの、建設改良積立金等を有効的に活用して積極的に行っている。今後も水道事業会計の健全化及び経営の安定化を図っていく。